

# 猫の不妊・去勢手術費用を助成します

山梨県では、人と動物が共生する社会の実現を目指し、猫の致死処分減少に向けて取り組んでおり、今年度のみの事業として、猫の不妊・去勢手術に助成を行う市町村への補助を行います。

都留市では、この補助事業を活用し、不幸な猫を増やさないため、**今年度に限り**市内の全ての猫の不妊・去勢手術費用について補助を行います。

## \*対象となる猫

都留市内に存在する猫（飼い主の有無を問わず）

## \*対象者

市内に住所を有する者  
又は市内にて動物愛護に関わる活動を行う者

不妊・去勢された飼い主のいない猫は耳の一部をカットされ、形が桜の花びらに似ていることから「サクラ猫」と呼ばれます。



## \*申請期間

令和4年7月1日～令和5年1月31日

※令和4年4月～6月に行った手術について、手術費用が記載された領収書と手術後の写真などの書類が揃っていれば、補助対象となる場合がありますので、下記問合せ先までお問合せください。

## △注意事項

- ・7月1日以降、交付決定前に手術を行った場合は補助金の対象となりません！
- ・手術をお考えの方は、必ず手術前に下記問合せ先までご相談ください。

## ★補助額

	手術	金額（上限）		手術	金額（上限）
	飼い猫	不妊手術（メス）		15,000円	飼い主のいない猫
去勢手術（オス）		10,000円	去勢手術（オス）	11,000円	

- ※予算がなくなり次第、終了となる場合があります。
- ※不妊・去勢手術費用のみに補助金が適用されます。
- ※手術費用に1000円未満の端数があるときは、切り捨てとなります。
- ※不妊・去勢手術費が上限に満たない場合、その手術費用の額が上限となります。

**\*お問い合わせ先\*** 都留市役所 地域環境課 環境政策室  
電話：0554-43-1111（内線171.172） メール：kankyouseisaku@city.tsuru.lg.jp